

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

そういったご家庭にエアコンがついてるか、ついてないかといったところの確認は、市のほうでは取れておりません。そういったご家庭にも、今先ほどこども教育課長のほうからお話があったような部分の熱中症予防の周知みたいところは、引き続きしていく必要はあるかと思っておりますが、今時点で具体的な対策等は考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

私もまだ、それはやってないとは思ってるんですよ。

ただ、なかなかオープンにして調査するわけにもいかないんで、やはりその辺は何らかの形で聞き取りができるような体制を取って、やっぱり家庭に帰って、夜、体を冷やすということも大事なことなんでね。それから、なかなか電気代も高騰してきて、ちょっともったいないからエアコンを切ろうかなんていうところも出てくると思うんで、そういった指導をはっきり家庭のほうにさせていただいて、しっかりと休むときは、体がある程度冷えるような、そういう対策を取っていただくような指導をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を2時10分といたします。

〈午後2時00分 休憩〉

〈午後2時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、柵口温泉権現荘について、駅北子育て支援複合施設について、大糸線の活用について、フレイル予防についての4点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、柵口温泉権現荘について。

- (1) 柵口温泉権現荘のこれまでの推移と今後の在り方について、どのように考えているか。
- (2) 温泉宿泊施設の置かれている状況をどのように捉えているか。
- (3) 糸魚川市として、これまでの経緯を踏まえ、市が関係する温泉宿泊施設について、どのように対応していくお考えか。
- (4) 地球温暖化によりシャルマン火打スキー場を取り巻く環境も厳しくなっていると思うが、どのように認識されているか。
- (5) 自治体が流行のように宿泊施設を建設した時代があったが、流行はかなり前に終わっている。糸魚川市として、これまでの経過を踏まえ、権現荘のような市所有の温泉宿泊施設について、どのような考え方で対応していくのか。また、民間等の日帰り温泉施設支援についてはどのようにお考えか。

2、駅北子育て支援複合施設について。

- (1) (仮称)上越・糸魚川沖地震について、2022年3月に被害想定調査の報告書が出されている。糸魚川市では駅北子育て支援複合施設が計画されているが、地震・津波対策は考慮されているか。
- (2) 能登半島地震では復旧に苦勞されているが、国の所管省庁から当市の子育て支援複合施設について、地震・津波対策に関しての助言はあるか。
- (3) 糸魚川市として(仮称)上越・糸魚川沖地震についての影響をどのように捉え、どのような対策を考えているか。
- (4) 地震・津波対策として、どのような検討がなされているか。

3、大糸線の活用について。

- (1) 1957年(昭和32年)8月15日に大糸線が全線開通したが、糸魚川駅から南小谷駅の35.3キロメートル区間が未電化のままとなっている。
1995年(平成7年)7月11日、7.11豪雨災害の際には国県の支援も受け、2年5か月後の1997年11月29日、大糸線が復旧、開通し運転を再開した。
糸魚川市にとっての大糸線の利活用については、どのように考えているか。
- (2) 海外から日本を訪れる方が増えているとのことだが、大糸線の待ち時間を利用して、糸魚川駅前周辺を散策する外国人客が増えているとのこと。小谷・白馬・大町等と連携した、大糸線を活用した事業の取組状況はどうか。
- (3) 大糸線を基幹交通とし、地域資源の酒・ワイン・魚・様々な温泉・景観等を活用することで、自動車では味わえない事業を行うことができるように思うが、連携する自治体間での継続的な取組はどのようになっているか。

4、フレイル(虚弱)予防について。

- (1) 高齢化が進むにつれ、健康体と要介護の中間層で、フレイル(虚弱)状態にある方たちへの対策(身体運動)が大事になると思う。どのような取組が行われているか。

(2) 高齢になるほど筋力低下の進み方が早くなると考えるが、新型コロナウイルス感染症が広がった中で、フレイル予防のための基礎知識の普及等については、どのように行われてきたか。

(3) フレイル予防や健康体を維持するための取組は、当市においてどのように行われているか。以上1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、当初は、直営で運営を行い、平成29年度からは、指定管理者による運営を行ってまいりました。

近年は、利用者の減少や施設の老朽化による修繕等の増加などの影響により、令和5年度からの指定管理者の応募がなかったため、民間事業者への譲渡を進めているところであります。

2点目と3点目と5点目につきましては、権現荘など温泉宿泊施設については、民間ができるところは民間に施設運営を行ってもらうほうがよいと考えております。

また、民間の日帰り温泉施設については、既存の制度内で支援してまいります。

4点目につきましては、地球温暖化の影響により、全国的にスキー場の営業期間は短くなってきておりますが、シャルマン火打スキー場においては、今シーズンも4月下旬まで営業しており、積雪量に関しては問題ないものと考えております。

2番目につきましては、能登半島地震後、国から特段の助言はありませんが、施設の要求水準書において緊急避難することができる施設となるよう求めており、地震や津波による浸水想定などを考慮し、市民が安心して利用できる施設となるよう整備してまいります。

3番目の1点目につきましては、北陸新幹線と白馬・松本エリア、さらには首都圏や中京圏を結ぶ鉄道ネットワークを形成する重要な路線であり、活性化による路線確保が重要と考えております。

2点目につきましては、大糸線活性化協議会において、6月から、糸魚川駅と白馬駅の間で1日4往復の臨時増便バスを運行するなど、利用促進事業に取り組んでおります。

3点目につきましては、大糸線沿線の景観や特産品といった魅力の情報発信・PRを新潟・長野両県、JR、沿線自治体等の関係者が一体となり、行っております。

4番目の1点目につきましては、通いの場等を活用して、健康教育や相談を行う集団指導とフレイルリスクの高い高齢者に対して支援する個別指導の両面から取組を行っております。

2点目につきましては、感染症の影響により、通いの場や教室の人数、開催回数が制限されたため、チラシ等の配布により普及啓発をしておりましたが、4年度から通常どおりの形で取組を継続しております。

3点目につきましては、健康体の維持には、若い頃からの健康的な生活習慣が大切であります。適切な食生活、運動習慣の定着、疾病予防など、生涯を通じた健康づくりに取り組んでおります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

1番目の柵口温泉権現荘について伺います。

柵口温泉権現荘の始まりは、ご承知のように、明治7年（1874年）3月24日、柵口で、南能生小学校第3分校として開校した上能生小学校とのことですが、その間、名称の変更・変遷はありますが、昭和63年（1988年）に再び南能生小学校へ統合されるまでの114年間、小学校として設置されてきたことが、能生町史に記されております。

旧上能生小学校施設を宿泊を伴う教育施設に改装、鉄筋コンクリート、一部鉄骨3階建てで、児童生徒の交流や体験学習に活用し、教育関係の利用がないときは一般の方も宿泊施設として利用できる、宿泊収容人数、集団宿泊で120名の自然教育センター権現荘本館として昭和63年（1988年）8月10日に竣工式が行われております。その頃は、1986年12月から1991年2月までのバブル経済真っただ中でありました。

その後、新館と別館が建てられておりますが、大きな流れから言えば、宿泊客は減少していきました。権現荘の宿泊客の推移からも分かるように、宿泊関連業種は、景気の変動や時代の流れとともに行き先が変化したり、旅館やホテルなどの形態の主流が変わったり、経営は難しいのが現実ではないかと思えます。

これまでの経過を踏まえて、今後、市の基本的な考え方として、直接的、間接的な宿泊施設の経営について、どのように考えているか伺いたいと思えます。先ほど答弁もございましたけれども、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、上能生小学校から権現荘にということで、その頃、私も能生町役場職員でございましたので、よく承知しておるつもりでございます。

市長答弁と重なるところもありますが、やはり今、温泉経営というのは、行政が行うものではなくて、民間でできるものは民間で行うべきというふうに考えておりますので、現在、権現荘については、譲渡について取組を進めておりますが、ほかの施設については、また検討を進めてまいりたいというふうに考えておるものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今回、企業誘致のような形で権現荘の源泉の権利だけ残して、9,000万円の補助金をつけて、土地建物を一般社団法人アッサンに譲与したいということですが、一般社団法人アッサンと

いう会社がどういう会社なのか調査されましたか。何で株式会社でないのか。社員は何人いるのか。経営状況はどうなのか。アッサンがある北海道厚沢部町は、太平洋側の函館市と日本海側の江差町の間にある人口3,300人くらいの町だと思いますが、市が調査された内容をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

アッサンにつきましては、ご指摘のとおり一般社団法人アッサンということになっております。こちらにつきましては、設立当時は新エネルギーの開発ですとかそういったことをやっておられた会社だと聞いておりますが、それ以降、令和4年6月から、北海道厚沢部町での道の駅を指定管理で受けておられる事業者でございます。こちらの事業者につきましては、厚沢部町の新商業施設の施設の運営管理、清掃、レストラン事業、土産品の販売、映像空間の管理運営などをやられておるといふふうに聞いております。

また、資本金については100万円、従業員については19人ということでございます。

今回、古畑議員の一般質問の中でもお答えさせていただきましたが、アッサンそのものにつきましては、経営状況がそれほど、まだ始まったばかりの企業でございますのでいい状態ではありませんが、関連する事業者のところから支援をいただきながら運営を進めたいということで応募されたものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

アッサンという会社の自己紹介といいますか、会社の、私の会社は企業の場合、ホームページで会社の概要とかいろいろと紹介してるんですが、調べたところでは、あんまり内容がはっきり書かれていなかったと私は思うんですが、100万円の点は分かるんですけど、従業員19人というのは、どういう、その社員が、この社員といいますかね、社団法人の、一般社団法人の職員が19人いるということですか、それとも受けている事業、例えば道の駅の、そういうところの職員も社員扱いになっているということなんでしょうか、その辺のところを聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

アッサンにつきましては、現在、この道の駅を委託しているということが主な事業所ということになりますので、そちらのほうに勤務されている方、従業員の方、一部の方は臨時職員だというふうに聞いておりますが、それ以外の従業員の方が19名おるといふふうにご理解いただければと思

います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

一般社団法人アッサンのホームページには、代表の方1名の名前しか載ってないんですね。後は職員の人数とか、そういうのは一切書いてないんですけど、正式な職員は1人ということではないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

正式な職員、恐らく社長の名前が書いてあるのかと思いますけども、そちらの社長も含め、従業員数が19名、こちらのほうが職員の数というふうなことで資料が提出されております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

そうすると、受けている道の駅に勤めていらっしゃる方も、みんな社員という扱いなんですね。権現荘の譲渡についてであります。一般社団法人アッサンという会社が、経営に行き詰まった場合、グループ会社の支援があるように説明されたと思いますが、グループ会社は何社で、経営規模はどのようになっているのか、お聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

グループ会社で支援をいただくということになっておりますが、実際には、ご支援をいただける会社につきましては日成産業株式会社、こちらのほうがグループ企業の代表を務められておりますので、そちらのほうの企業の方の代表者の方のお名前が10億円の資金の応援というものが記載されているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

そうすると、また後で出てきますけど、今、先ほど言いましたように、経営が行き詰まった場合に助けてくれるのは、その日成産業だということなんですね。それで10億円は出してくれますよということなんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

今、議員おっしゃられましたような内容で企画書が提出されており、そのような書類が添付されているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

厚沢部町は、太平洋側の函館市と日本海側の江差町の間にある町ですが、人口減少が進行中でも北海道の中で頑張っている町だと思います。

しかし、権現荘の件では、はっきりさせることははっきりさせておかないと、市民に対して説明がつかないと思いますし、責任を持ってないと思いますので、厚沢部町にある一般社団法人アッサンという会社について、どのような会社だとお考えか、いま一度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

アッサンという会社につきましては、私も現地のほう、どのような経営をされているのか視察をさせていただいております。その中で、地元厚沢部町の代表の方ともちよっとお話をさせていただきましたけども、地域の中でも厚沢部町の道の駅だけでなく、他の観光などでも地域貢献していただいている企業であるというふうなことで、厚沢部町の役場の方からお話を聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

率直な私の感じなんです、北海道である株式会社ではない一般社団法人が、糸魚川市の山間部にあって、バブル景気の頃、造られて、最終盤には赤字になってしまった宿泊施設を土地建物つきで引き取るというのは、尋常ではない取引ではないかと私は思います。簡単に言えば、逆に考えて、糸魚川市の少人数の一般社団法人が、北海道の赤字経営旅館を土地、建物を譲渡していただければ黒字にしてみせると名のりを上げているのと同じことではないかというふうに思います。北海道の現地の状況は、一定期間住んでみるなり、糸魚川の人間がですね、しっかり調査しないと分からないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

プロポーザルの審査会の中で、このような発言がありました。

最初は、やはりスキー場を見に来られたということでございましたが、その中で権現荘のお話を聞いたということでございます。その中で、代表の方につきましては、私も10回以上、現地でお会いしておりますが、何度も足を運ばれ、また、関連企業の方も現地を訪れられまして、見積りですとかそういったものを出す中で、今回、経営の見通しが立ちそうだということで、譲渡に向けて手を挙げられたというふうに聞いておりますので、覚悟を持ってこちらに来ていただいているものというふうに承知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

先ほど市長答弁もありましたけども、全体的にいつて、地球温暖化によってシャルマン火打スキー場を取り巻く環境も厳しくなっていると思います。名のりを上げている一般社団法人アッサンが、どのように認識されているのか、その環境、どういう商売の展開を、事業の展開をしようというふうにされているか分かりませんが、スキー場とは関係なく事業展開することを考えているのか、どのような検証をされた構想・計画を持っているのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

まず、今回の譲渡の事案につきましては、権現荘そのもののみでございまして、スキー場ですとか、そういったものについては含まれておりません。

ただ、プレゼンテーションの資料の中で、将来的にはゴルフ場やスキー場も一緒に経営できればということで、ご希望として記載をされているということでございます。

また、スキー場をどのようなイメージでというようなお話がありましたが、北海道のスキー場につきましては、3月頃までしか営業ができないということで、シャルマン火打については、4月もしくはゴールデンウィークまでできるということを最初に興味を持たれて、来られたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

構想・計画というのは、構想といいますかね、こういうふうな展開したいというのは、今、答弁あったので、そういうことを考えているのかなと思うんですが、市が、土地と建物を9,000万円つけてあげますよと、譲渡しますよと言ってるんですから、市は公の、そういう公の事業所といいますかね、公共団体でありますので、構想・計画、こういうふうなものでやりますというのは、もう出されてるんでしょ、どういう内容になってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

応募の資料の中に含まれていることをお伝えさせていただければというふうに思います。

まず、初期投資で3億円以上の初期投資をして、まず回収をしていきたいということでございます。そういった中で、どのようなことをやりたいのかということが、その中に書いてあります。それについては、こちらのほうを訪れた際に、北海道とは違う山菜をととも魅力的に感じた。こういったものを加工する、それを併せて、一緒に来場者の入館者と一緒にそのようなものを加工するようなイベントを含めて取り組んでいければ、さらなるお客様の確保ができるのではないのかということが1点目。

もう一つは、周辺施設の設備を有効活用したいということでありまして、屋外にみんなで集まれるようなバーベキュー広場のようなものを大きく、また新規で造り、そういったところに体験型で滞在していただくというようなことを企画書の中に入れております。この先につきましても、年度計画を立てながら企画書のほうは出されておりますので、そういったものを確認させていただいているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、あくまでも無償譲渡ということで、そして、9,000万円は、あくまで今修繕を、修繕工事をしなくちゃいけないものについて修繕することで9,000万円を計上させていただくとるわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

それ、会社側が、9,000万円を要求してるということですね。今のそういうエアコン、空調の関係とか、それは、そのままではお客さんを呼べないんで、市のほうで直してから譲渡してくださいと、そういうふうに言ってるということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今回の無償譲渡の標準仕様書の中で、今、我々といたしましては、これとこれとこれとこういうものが修繕しなくちゃいけない状況にありますという形の中で、協議をする中で上がってきた数字

でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

以前にも紹介したことがありますけれども、温暖化が進んで、スキー場ブームが終わった頃、3月定例会も終わってから、湯沢町の石打丸山観光協会を訪ねたがございます。ちょうど根知のスキー場の経営者が次々替わって、行き詰まった頃であります。

石打丸山観光協会の役員の方々が話をされたのは、地元集落の方たちが、いかに苦勞して、大手企業と渡り合ってスキー場開発に取り組んだかということと、今後、スキー場は、適地しか残らないだろうということでもあります。現状は、地球温暖化で、適地さえも運営が厳しい状況になってきているというふうに言える状況だと思います。

権現荘を引き受けたいという小さくても志が大きいと思われる一般社団法人アッサンは、どのような実現性ある計画を持っているのか。先ほど、バーベキューやったり、山菜加工やったりというのを聞かせてもらいましたけど、それだけで進めるということじゃないと思うんですが、その辺のところをもう少し、構想ということで聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今回、企業の提出した資料によりますと、この先、もともとの企業が要望していた財政支援額、今の9,000万円より大きい金額になりますが、こちらのほうの財政支援が実現すれば、4年から5年で黒字ができるというような計算の書類が作成され、提出されております。そういったものの中では、先ほど申し上げました事業のほかに施設の改修を図る中で、お客様に満足していただける内容とした上で、料金の変更ですとか、そういったものを見込まれて計算が入っておりますので、そういったような計画書が提出され、我々としては、内容を見させていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

先ほどお話しになりました、赤字になった場合、支援するというグループ会社の会社概要は明らかにされておりますでしょうか。資本金とか社員数、年商、商い高等、一般的、常識的な範囲で結構ですが、分かったら聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

日成産業さんに関しましては、ホームページで各種公開されておりますのでお答えすることが可能です。日成産業さん自体につきましては、先ほど申し上げましたようにグループ企業の、簡単に言えばトップの企業でございますので、そちらの方から関連企業の方がほかにおられるということでご理解いただければと思いますが、資本金については2億円、発行株式40万株、お一人の方の100%株主、事業については24名というふうな内容になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保護員。

○4番（新保峰孝君）

今ほど1人で株をみんな持っているという会社だと言われましたね。従業員が24人で、資本金は、ちょっとはつきり聞こえなかったんですが、もう一回聞かせてもらいます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

今おっしゃられたところまでは、そのままでございます。
資本金につきましては、2億円でございます。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後2時43分 休憩〉

〈午後2時44分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

どうぞ。

○能生事務所長（高野一夫君）

今ほど申し上げました資本金につきましては、2億円でございます。取引銀行等につきましては、北海道を中心とした大手銀行となっております。

営業品目につきましては。アルミ製品ですとか、ゴム製品、工業用の製品を生産・開発、製造を開発しているような業者でございます。

グループ企業につきましては、ホームページ上、記載されておりますのは、全部で16社でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

もし一般社団法人アッサンが、権現荘を引き受けることになって、経営したけれどもうまくいかないと。赤字になった場合、グループ会社が支援するということですが、それは法的な根拠はあるのでしょうか。今の経済状況の中で、どの会社がどういうふう to 経営状態が推移していくかというのは、先のことはなかなか難しくて分からないわけですよ。そういうときに、あのときはああ言っていたけども、今の社会状況の中で会社のほうはなかなか厳しいと。それは難しいですよということになるということもあるんじゃないかなというふうに思いますので、今言ってることの、それが拘束力のあるものかどうかということを知りたいんですね。法的な根拠はあるのか。契約文書があるのか。そういうところ、ちょっと確実にそれが実行されるのかという点で聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

プロポーザル、提案書の中に別書類として書類が添付されております。こちらにつきましては、日成産業株式会社様のオーナーの方のお名前、また社印が押されております。その中で、抜粋して文書を読ませていただきます。

弊社関連会社として、企画、財政の両面から財政の支援を行ってまいりたいと思いますというように記載がありまして、この金額が10億円ということとなっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今、10億円、10億円ね。10億円の、私が聞きたいのは、さっき言った法的な拘束力という根拠になり得るものですかということなんです。きちんとやってもらえるんですかと。それが担保されるものなのかどうかということなんですか、聞かせてもらいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

正式な文書として、それが判こも押されて提出されておりますので、法的なものと思っておりますし、さらに言いますれば、この文書の内容につきまして、市長が北海道を訪問した際に代表者の方とお話しして、確認を取っているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今言われたことがそのまま実行できるような状況ならいいんですが、一般社団法人アッサンが権現荘を経営する中で、経営がうまくいかない、そういうこともあり得ます。その場合に、土地と建物がアッサンの所有になっている場合、グループ企業が、代わりに建物の除却等、土地の上にある建物の除却ですね、行わなければならないような契約、それになっているのか。アッサンの名義の土地になって、その上の建物もアッサンの所有だと。そういう状況の中で、アッサンの経営が厳しくなって、維持できなくなったという場合に、先ほど言われた日成産業の社長印が押してあるその書類が、それを基に日成産業が経営が厳しくなったとしても、これをやらなければいけない。上の建物を除去したり、そういう義務が法的にちゃんと、何ていうかね、守られる、法的に義務になっている、そういう書類なのかと。そういうことができるのかということを知りたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

基本的には10年先まで経営していただくという約束になっておりますので、現在の経営計画を考えれば、運営していただけるものというふうに思っておりますけども、万が一の際につきましては、先ほど申し上げましたように、そのような、運営について支援をするという約束になっておりますので、状況まで対応できるものと考えておりますし、そのようなお話も北海道訪問の際にさせていただいたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

例えば土地が糸魚川市の所有になっていけば、上物といいますかね、建物がアッサンの所有だというふうな場合は、割と処分がしやすいと思うんですね、うまくいかなかった場合。市の土地の上にはほかの会社の建物があるということになるわけですから、市としては割と処分はやりやすいというふうに思いますけども、そこが大丈夫なのかと。このアッサンが経営を軌道に乗せることができれば、それにこしたことはないと思いますけれども、できなかった場合も想定しておくことが必要だと思うんですね。どのようにお考えでしょうか。米田市長は責任を持てますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり経営的に考えたときに、土地と建物が違うということは、非常にいろんな面でこれは影響が大きい部分があるかと思っております。やはり我々といしましては、権現荘はやはり所期の目的どおり、我々が進めてきた事業に、やはり継承していただくことが大切であるわけでありまして。

それをやはり大きな条件にさせていただいて、今、無償譲渡に話をさせていただきたくないので、それに対して我々は、100%支援をしていくような形で譲渡していきたいと思っております。ですから、土地は市、建物だけですというわけには私はいかないと思っております。土地と建物は一緒に渡して、そして、そこで所期の目的を果たしていただく。10年間のこの縛りの中で運営していただくという形でお願いしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

私は、権現荘のこれまでの流れを見ていて、だろうというので4億円かけて、大分改修したわけですね。私は判断の間違いだったと思うんです、そのときはね、いろいろ意見を言わせてもらいましたが。全国の温泉街で廃墟となった旅館・ホテル群があります。これは全国にあります。テレビでも時々放映されますけれども、全国的なことです。権現荘がそうならない保証は、私はないと思います。そういうことも考えた上で提案しているのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その施設の在り方について、我々といたしましても、目的というもので造られた施設でございますし、最大限生かしていきたい。そして、最大限効果を上げていただきたいという思いであるわけでありまして。やはり未来のことはそうなかなか我々は、確たることは、明確なことは申しませんが、しかし、ある程度やはりこの計画を見る中において、これはやはり沿っていくべきだとか、やっぱりそれを生かすべきだとかという考えの中から判断をさせていただきました。今の現状でどうしていくかということより、民間で経営をしていただく、そして、それを生かしていくという形で私は進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

民間でやるとか公でやるとかという話じゃなくて、大丈夫なのかということ言ってるわけです。この日成産業という会社が、今、非常に健全な経営を行っていて、事業も順調に伸ばしていると。そういう会社だからこの先も大丈夫だろうと、だろうでいいのかと。私は、これまでの権現荘の流れ、歴史をずっと見て、それならそれで、きちんとした担保を取ってるんですか、法的な拘束力のあるものをちゃんと取ってるんですか、もらってるんですか。それはありますと、そういうふうにご答えられたんですね、先ほどね。法的拘束力があるから大丈夫なんだと、そういうふうにご答えられたんで、じゃあ後になって、これは法的拘束力はありませんというふうなことを言わんでもらいたいと思うんですがね。私は、果たして厳密に言う、その弁護士が関わって、この書類は、ちゃん

とこの日成産業に責任がありますよというふうになるような書類だということを、行政側は、市長は答弁されたというふうに理解しますが、それでいいんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は今、判断し、今、一般社団法人アッサンに無償譲渡を進めていきたいということで提案させていただいておるわけですが、その根拠となったのは、やはり調査をしたり、そして、その信用ある調査機関に調査をしていただいたの判断をさせていただいた、いろいろな判断の中から、そのように決定をさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

私が言ってるのは、調査機関がこういう報告を出しました。じゃあその調査機関が、この先、経営が悪化したら、その責任取るんですか。そんなことないでしょう。調査機関というのは、現状、今どういうふうな経営になってますよというのを正確に報告するのが調査機関の仕事でしょ。5年先、10年先こうなりますなんていうのは、それは調査機関に依頼した内容じゃないんですか。大丈夫なのかと。要するに、私が言いたいのは、本当にきちんとした書類で、糸魚川市が、また同じように責任を持たなければならないような、そういうことに、あるいはもう譲渡してしまったら市から離れてますので、あそこの地域に土地と建物が、日成産業じゃなくてアッサンの所有になってると、手をつけられませんか。市で勝手に処分することも撤去させることもできない。そういうふうなことにはならないんですねと、そういうことなんです。全国にそういう廃墟になったホテルや旅館が、いっぱいテレビで出るじゃないですか。それと同じことになってもらっちゃ困ると。だから一つ一つ丁寧にやってくれということなんです。大丈夫なんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々といたしましては、当然いろいろな観点から調査をした中で答えを出させていただきました。そして、今提案をいたしとるわけでございまして、やはり議案が通らなければ契約ができないわけでありまして、今、皆さんがいろいろ疑問をお持ちかもしれませんが、そういったものは、今議案が通って、そして契約をして、そういった我々も同じようなご指摘の点についてはしっかりと担保しながら進めていきたいと思うわけでございますし、そういったいろいろなものを我々判断した中での決定を、行政としては検討させていただいて、今議会に提案させていただいてるわけでありまして、それをご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

先ほど言われた別の書類で10億円出すと、日成産業が、というその書類は、もしですよ、その土地と、契約すれば土地と建物はアッサンの登記になるわけですよ。その登記になった後で、10億円は出したけども、会社の経営、アッサンがその契約したわけじゃない、あ、アッサンじゃなくて、日成産業が契約したわけじゃないと。精いっぱい応援はするけども、そこまで、アッサンが非常に思ったとおりに権現荘の運営がうまくいかないと。もうどうしようもないというときに、必ず日成産業が裁判所の指示を受けて、再建なり責任持って処理するなり、そういうことができるような状態にできるんですねということを言ってる。

別の書類がありますから大丈夫じゃないんです。その書類というのは、糸魚川市という自治体に出したものが、本当に法的な根拠になり得るものなのかどうかということなんです。ちゃんとしたものなのかと。裁判になった場合に、日成産業が、経営が厳しくなったからちょっと待ってくれと言ったときに、これ約束と違うんじゃないかと、裁判所に持っていった場合、裁判所はこれで、あるいは弁護士を通じて、これでちゃんとやりなさいと命令することができるような書類なんですか。必ず糸魚川市が勝つことができるような書類なんですか。それが保証されているんですかと言ってるんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

契約書というのは、やはり私はそういうものになるものと思っております。そういうトラブルが起きたときに、契約書というのは生きるものであるわけでございますので、そういったときにやはり我々の主義主張が、そこでしっかりと生かされるような契約書に結びつけていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

同じところを行ったり来たりしてますけど、契約してからの話ですよ。ずっと権現荘の旧能生町の職員やって、いろんな方が頑張ってきてきたんだけど、結局、社会の動き、それは、なかなかそれには勝てなかったということで赤字で、やめることになったわけですけども。そういうのを引き継いだ会社が、全く観点を変えて取り組んで、今度は黒字にして、何ていうかね、いろんな事業を展開していく。そういうふうになってくれればありがたいですよ。そういうふうになってくれればありがたいけども、そうなったときに、登記も全部変わって、五、六年、あるいは10年ぐら事業をやってみて、その先にやっぱり駄目でしたとなった場合に、あそこの土地は市のもので

もないし、建物も市のもんでもないと。どうしようもないと。柵口にあれは残ったまま、そういうふうになることはないんですねと。今回の契約の中で、それはきちんと保証されてるんですねというのを最後に聞きたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々としたしましては、この提案いただいた中においては、そのような方向で進めていけるというお話を聞かせていただき、それに対して、我々は了といたしたものであるわけでありまして。

しかし、これはご存じのとおり、経営とか会社運営というのは、私は非常に時代によって変化するわけでございまして、私としたしましては、今の段階で了としておるわけでありまして、いろいろなものがある中においては、そんな10年以上先のことは、なかなか我々も予測できるものではございません。

しかし、やはり信頼した企業であるわけでありまして、また、出身の北海道では、この自治体の信頼を得ている組織・団体であるわけでございますので、我々は、やはりその辺を信じていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

後で、あのときにこうしておけばよかったという、そういうことにならないようにきちんと契約のときに法的根拠になるような、そういう取決めをぜひやってもらいたいと思います。それがなければ、後で後悔することになると思います。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を20分といたします。

〈午後3時06分 休憩〉

〈午後3時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕